

・身体障害者手帳、戦傷病者手帳による区分

障 害 名		区 分	身体障害者福祉法	恩 給 法 (戦傷病者手帳)	
			別 表 第 5 号	別表第1号表の2	同第1号表の3
視 覚 障 害	本人が運転する場合		1級～4級	特項及び1項～4項	
	家族等	〃	1級～4級	特項及び1項～4項	
聴 覚 障 害	本人	〃	2級及び3級	特項及び1項～4項	
	家族等	〃	2級及び3級	特項及び1項～4項	
平 衡 機 能 障 害	本人	〃	3級	特項及び1項～4項	
	家族等	〃	3級	特項及び1項～4項	
音 声 機 能 障 害	本人	〃	3級	特項及び1項～2項	
	家族等	〃	—	—	
上 肢 不 自 由	本人	〃	1級及び2級※	特項及び1項～3項	
	家族等	〃	1級及び2級※	特項及び1項～3項	
下 肢 不 自 由	本人	〃	1級～6級	特項及び1項～6項	1款～3款
	家族等	〃	1級～3級	特項及び1項～3項	
体 幹 不 自 由	本人	〃	1級～3級及び5級	特項及び1項～6項	1款～3款
	家族等	〃	1級～3級	特項及び1項～4項	
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能	本人	〃	特項及び1項～4項	
		家族等	〃	1級及び2級	
	移動機能	本人	〃	1級～6級	
		家族等	〃	1級～3級	
心 臓 機 能 障 害	本人	〃	1級及び3級	特項及び1項～3項	
	家族等	〃	1級及び3級	特項及び1項～3項	
じ ん 臓 機 能 障 害	本人	〃	1級及び3級	特項及び1項～3項	
	家族等	〃	1級及び3級	特項及び1項～3項	
呼 吸 器 機 能 障 害	本人	〃	1級及び3級	特項及び1項～3項	
	家族等	〃	1級及び3級	特項及び1項～3項	
ぼ う こ う 機 能 障 害	本人	〃	1級及び3級	特項及び1項～3項	
	家族等	〃	1級及び3級	特項及び1項～3項	
直 腸 機 能 障 害	本人	〃	1級及び3級	特項及び1項～3項	
	家族等	〃	1級及び3級	特項及び1項～3項	
小 腸 機 能 障 害	本人	〃	1級及び3級	特項及び1項～3項	
	家族等	〃	1級及び3級	特項及び1項～3項	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	本人	〃	1級～3級		
	家族等	〃	1級～3級		
肝 臓 機 能 障 害	本人	〃	1級～3級	特項及び1項～3項	
	家族等	〃	1級～3級	特項及び1項～3項	

※上肢不自由2級は、両上肢の機能の著しい障害又は両上肢のすべての指を欠く者のみ

・療育手帳による区分 減免の対象になる範囲・・・A1、A2

・精神障害者保健福祉手帳による区分 減免の対象になる範囲・・・1級